

～平成29年度～

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果に関する報告書

(平成28年度事業)

平成29年8月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成28年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(平成29年8月現在)

教育長	長 屋 孝 成
教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委員	藤 田 金 生
委員	丹 羽 茂 文
委員	水 谷 恵 子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の方法	2
6	点検評価の結果	
	学校教育課	3～19
	学校給食センター	20～23
	生涯学習課	24～39
	生涯学習課(歴史民俗資料館)	40～43
	図書館	44～46
7	外部評価委員の評価及び意見	47～

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、前年度に実施した事業について、外部評価委員（2人）の意見をもとに点検評価を行う。

外部評価委員	齋藤 隆（元岩倉市立五条川小学校校長）
	和田 由美（特定非営利活動法人まちねっと大口理事）

3 点検評価の対象

平成28年度に実施した生涯教育部各課の主要な事業を対象とする。

生涯教育部	学校教育課
	学校給食センター
	生涯学習課
	図書館
	歴史民俗資料館（平成29年度より生涯学習課）

4 委員会の経過

第1回 平成29年7月21日（金）

委嘱状交付、進め方、質疑応答（生涯学習課（歴史民俗資料館を含む）、図書館）

第2回 平成29年7月26日（水）

質疑応答（学校給食センター、学校教育課）

第3回 平成29年8月4日（金）

評価報告

5 点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の2つの方法がある。

教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないため、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をする。

まず、事業を推進する側として下記の基準①で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、外部評価委員による下記の基準②で評価を行い、各課の総合評価をする方法で行う。

(1) 自己評価（事業を推進する側としての評価）

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90～100%達成
b	ほぼ達成している。	70～89%達成
c	やや達成していない。	51～69%達成
d	達成していない。	50%以下

(2) 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

6 点検評価の結果

【学校教育課】

1 教育委員会事業

- (1) 教育委員会定例会

2 学校教育管理事業

- (1) 適応指導教室
- (2) 私立高等学校等授業料補助事業
- (3) 奨学金返還支援事業
- (4) フッ化物洗口
- (5) タブレット導入事業
- (6) 学習活動支援事業

3 小学校運営事業

- (1) 学校経営
- (2) 少人数指導講師の派遣
- (3) 外国語活動指導助手派遣
- (4) 学校支援員の配置

4 小学校整備事業

- (1) 小学校施設管理

5 小学校教育振興事業

- (1) 児童の就学援助及び就学奨励費

6 中学校運営事業

- (1) 学校経営
- (2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣
- (3) 英語指導助手派遣

7 中学校施設管理事業

- (1) 中学校施設管理

8 中学校教育振興事業

- (1) 生徒の就学援助及び就学奨励費

1 教育委員会事業

○ 事業目的

教育行政の責任の明確化、町長部局との連携強化を図り、学びの基礎となる学校教育と、学習活動を通じて心の豊かさを実感できる社会の実現に向けた生涯学習の充実を目指すことを目的とする。

○ 事業内容

教育委員会定例会（教科書採択、後援名義使用許可等）

(1) 教育委員会定例会

ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、その他必要事項を審議する。

イ 事業内容

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（委員長※が必要と認めたとき）※平成28年12月からは教育長

ウ 事業成果

- ・教育委員会定例会を以下のとおり開催した。 *20議案審議

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（随時開催 1回／年）

- ・教育委員が、学校が抱えている課題等について校長や教頭などから話を聞く機会を設けるため、小中学校で教育委員会定例会を開催した。

学校現場と教育委員会との距離を縮めるため、若手教員と教育委員の懇談会を開催した。

定例会	大口北小学校	平成28年10月28日
	大口南小学校	平成28年11月24日
	大口西小学校	平成29年 1月27日
	大口中学校	平成29年 2月23日
教育委員と若手教員の懇談会		平成28年 8月24日

平成27年4月に施行された改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき町長と教育委員とが教育について協議・調整を行う「総合教育会議」を開催し、教育に関する様々な思いや考えを共有するとともに、平成29年3月には大口町教育大綱を策定した。

また平成28年12月1日をもって同法に基づく教育長、及び教育長職務代理者を設置し、教育委員長、教育委員長職務代理者を廃止した。

2 学校教育管理事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育てため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

○ 事業内容

適応指導教室の運営

教育調査、統計、広報等

私立高等学校等授業料補助
奨学金返還支援
就学、入学、転学事務等
学校教職員健康管理等
郷土めぐり、学校教育研究会（学校訪問）
学習活動支援

(1) 適応指導教室

ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

イ 事業内容

児童生徒の学校へ復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行った。

(ア) 学習指導（月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時00分）

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、週間予定表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図る。

(イ) 集団適応指導

保護者にも参加を呼びかけながら、ゲーム、校外学習、料理教室等を実施し、他の人と関わり合う機会と場を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指す。

(ウ) 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

(エ) 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、一部の町部局や団体等の協力を得ながら、児童生徒の支援にあたる。

ウ 事業成果

平成22年度から年間計画に位置付けた在籍校との連絡会を年3回（5月、9月、3月）、学習や生活の状況、現況や今後の見通しの確認のための保護者会を随時実施し、関係者の考え方、情報を共有することで、児童生徒に個人差はあるものの学校復帰に向けた支援にあたることができた。

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、学校復帰計画を子どもたちへの聞き取りにより作成し、少しずつでも学校との距離を縮めるとともに能動的に活動できるよう促した。また、平成27年度から新たに学習場所を確保し、在籍児童生徒の学習状況に応じた個別指導を行うことができるようにした。加えて、指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、児童生徒や保護者

の努力の結果として、中学3年生が高校へと新しい道を歩むことができた。今後も、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要があり、そのためにも、引き続き関係機関等との連携強化に努める。

(2) 私立高等学校等授業料補助

ア 事業目的

公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保し、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、以下の表に定めた所得基準による補助金額を生徒一人につき支給する。ただし、納入すべき授業料の年額が補助金の額に満たない場合は、その納付すべき授業料相当額とする。

所得基準	補助金額（年額）
① 生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合	年額32,000円
② 当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合	年額20,000円
③ 当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合	年額16,000円
④ 当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合	年額10,000円

ウ 事業成果

保護者104名から申請を受け、100名に支給した。(対象生徒数は105名)

支給総額 1,363,600円

生徒数内訳

(個人が支払われた差額分として補助された金額)

1,200円	3名
4,800円	1名
10,000円	49名
13,200円	1名
16,000円	34名
20,000円	9名
32,000円	4名
計	101名

平成24年度から、従来、別様式であった在学証明の内容を見直し、申請書として1枚にまとめ、保護者の利便性を図っている。

(3) 奨学金返還支援事業

ア 事業目的

過去に、修学のために必要な修学資金の貸与を受け、その修学資金を返還中の方の返還金の一部を助成し、経済的な負担を軽減する。

イ 事業内容

大口町在住で税の滞納のない方の中で、過去に、修学のために必要な修学資金の貸与を受け、その修学資金を返還中の方で修学資金の返還に要した費用のうち、年間10,000円を上限として助成した。助成の初年度から連続して3年間は申請可能としている。

ウ 事業成果

97件の申請があり、うち92名に対して合計920,000円を助成した。
(残る5件は書類不備のため却下。)

(4) フッ化物洗口

ア 事業目的

大口町では、80歳で20本以上の歯を保つ8020運動を進めており、その一環としてフッ化物洗口を推奨している。このため、平成15年度より町内保育園ではフッ化物洗口を実施しているが、子供から大人までつながる歯の健康のため、平成26年度から小学校でもフッ化物洗口を実施している。

イ 事業内容

全小学校の1～3年生を対象に、週1回フッ化物洗口を実施した。また、10月には3年間行ってきたフッ化物洗口事業の振り返りの会議を行った。大口町教育委員会を事務局とし、町内3小学校、愛知県江南保健所、尾北歯科医師会、町健康生きがい課、学校歯科医などを交え様々な意見をいただきながら、今後3年間についても、引き続き小学校低学年でのフッ化物洗口を継続することとなった。

ウ 事業成果

前述の関係機関と連携し、保護者の同意を得て、学校の関係職員対象の説明会を行ったうえで、年間を通して、計画的に週1回実施することができた。振り返りの会議で3年間の継続が決定したため、3年後(平成31年度)に事業開始から6年間の振り返りを行う。

(5) タブレット導入事業

ア 事業目的

児童生徒の情報活用能力育成のため、それを教える側である教師のICT活用力向上を目指す。

イ 事業内容

将来のタブレット授業を見据え、タブレット端末とデジタル教科書の連携を中心

に研修を行った。

ウ 事業成果

児童生徒1人1台タブレット端末による授業を見据え、タブレット端末一式を2カ月ごとに小中学校を移動し、その間、配置校において選任されたリーダーを中心とした教員研修を行った。夏休み・冬休み期間においては、教師力向上セミナーとして、タブレットの活用に関する研修会を開き、各校や先進校での活用事例の発表やデジタル教科書との連携による授業活用について研修を深めた。

(6) 学習活動支援事業

ア 事業目的

進学意欲があり「もっと学びたい」と思っても、家庭の環境や経済状況を考えると躊躇せざるを得ない生徒も、将来においてそれぞれの可能性を开花させ、自分の夢や希望を実現する為の学ぶ場所を提供することで、教育格差の解消を図る。

イ 事業内容

平成28年7月27日に「サポートルームさくら」を開始した。

※平成29年3月末現在

開設日時	毎週水曜日 午後5時30分から午後8時まで ※お盆、年末年始等、一部除く
場所	大口町中央公民館2階C会議室他
対象	大口中学校の生徒
参加生徒	25名
講師（ボランティア）	教員OB5名 教員を目指す大学生6名 地域の方（英会話）1名

ウ 事業成果

参加生徒が自学を行い、わからないところを講師（ボランティア）へ質問する形式を取り、学習支援を行った。また学習以外の相談にも応じられるよう温かい雰囲気づくりを心掛け、参加生徒の居場所としての役割も果たした。

3 小学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等

教科書、教材購入

児童の健康診断

各種検査・テスト・芸術鑑賞会

スクールバス運行

外国語活動指導助手派遣

(1) 学校経営

ア 事業目標

各小学校は、児童の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各小学校の特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

イ 事業内容

【大口南小学校】

人間尊重の精神を基調に、夢や希望をもつ心豊かな児童の育成（「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学習する子」「健康でたくましい子」）を目指す。

【大口北小学校】

児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体（「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」）の調和のある人間形成を図る。

【大口西小学校】

「自立する子（自分を大切に生きていく子）」の具現化に向け、「三つの大切（自分の考え、友だち、心と体）」「三つの願い（明るい学校（あいさつ）、きれいな学校（清掃）、うるおいのある学校（環境））」「五つの信条（教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研修」「信頼・尊敬）」を意識して教育を実践する。

ウ 事業成果

学校経営の一環として、大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通じた教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」、大口西小学校では「ビオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。

引き続き、各学校の特色を活かした活動を進めるとともに、地域に根ざした学校経営を目指し、地域で子どもを育成する仕組みを整え、また、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進める。

(2) 少人数指導講師の派遣

ア 事業目的

児童の状況に応じた授業を行い、基礎基本の確実な定着を図ることを目的とする。

イ 事業内容

小学校では少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、国語と算数の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小学校に1名配置した。

ウ 事業成果

複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。少人数指導は、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ねる必要があり、児童の学力向上という目標を達成するため、担任、指導員双方が、当該指導法を活用する力を養うことが求められる。次年度以降も工夫、改善に務めながら継続して実施していく。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。

イ 事業内容

小学校では外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣した。

ウ 事業成果

外国語活動指導助手派遣については、より充実を図る為、平成25年度から受託者の選定方法を随意契約からプロポーザル方式に見直した。このため、複数の企画提案を各校長がヒアリングし、業務の実施能力や講師の採用、研修、管理体制、受託実績などを審査したうえで受託者を決定することができた。今後は、数年に一度プロポーザル方式で見直しを図る。

講師については、小学校へ1名（南小週1日、北小週2日、西小週2日）を派遣し、国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。

平成32年度の学習指導要領の改訂による、小学校における英語の教科化を控え、学級担任とALTの役割を確認し、授業の進め方を検討する必要がある。平成29年度にはこのことを踏まえて、委託先決定を進めて行く。

(随意契約)

競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すること。

(プロポーザル方式)

目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

(4) 学校支援員の配置

ア 事業目的

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

イ 事業内容

特別支援学級には知的障がい、自閉症・情緒障がい等を持った児童が在籍するほか、通常学級にも多くの学習障がい、注意欠陥多動性障がい等の発達障がいを持つ児童が在籍しており、担任のみで対応するには限度がある。このため、各小学校に学校支援員を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

ウ 事業成果

平成22年度から、低学年の学級運営のための配置として実施してきたが、平成25年度からはよりきめ細かい学校運営に対応するため、全学年のさまざまな場面で、校長の裁量で運用できるよう見直した。このため、柔軟で幅広い対応が可能となった。

近年、特別支援学級のほか、通常学級にも学習障害、注意欠陥多動性障害を持つ児童が増加傾向にある。また、アレルギーや、身体に疾患をもつ個別事情を抱えた児童への配慮や、円滑な学級運営に対する対応も必要であることから、従来新1年生の学級数に応じて配置していた学校支援員の数を平成26年度からは、新1年生の学級数+1名に増員した。このため、個別事情を抱えた児童への対応や、学級運営が、よりきめ細かく、柔軟に対応することができた。

今後も円滑な学級運営のために、継続実施していく必要がある。

4 小学校施設管理事業

○ 事業目標

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分

学校の設置、管理、廃止

教具、その他施設整備

学校施設整備

施設の維持管理

(1) 小学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

(ア) 大口南小学校

平成24年度全面建替え工事後の適正な維持管理

(イ) 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

(ウ) 大口西小学校

大口西小学校は、最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、築39年を経過している。建替え検討までは、10余年あるため、その間、現施設を安全安心な施設として維持管理していく。

(エ) 通学路安全対策

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

ウ 事業成果

(ア) 大口南小学校

建設当時から懸案事項であった北側屋根（職員室直上）に雪止め金具を設置し、積雪後、雪解け時の雪崩を防止するための対策を行った。

(イ) 大口北小学校

プールろ過器が劣化していたため、目詰まり解消、ろ材交換など、本来の性能を取り戻すための修繕を行った。

(ウ) 大口西小学校

6月下旬～7月中旬にかけて、週末になるたびプールに侵入されたような形跡が数回確認されたため、防犯対策工事を行った。また、劣化が進み、動かなくなることが頻繁になっていた配膳用エレベータの修繕を行った。20年以上使用し、保守部品等の生産が終了した放送設備の改修工事を行った。

(エ) 通学路安全対策

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設農政課）などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。

また平成27年11月1日に大口町通学路安全推進会議設置要綱を整備し、平成28年9月に会議を開催。役場内関係部署を始め、各校の教頭、一宮建設事務所、江南警察署の担当が集まり、大口町通学路交通安全プログラムや通学路危険箇所改善要望について等、協議をした。

5 小学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった大口町生涯学習基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入

教育調査、統計、広報等

児童の就学のための援助

(1) 児童の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

イ 事業内容

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、PTA会費の援助を行う。

また、学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより町立小学校に就学していない児童のうち、県立特別支援学校に在籍する児童への就学奨励として、町立小学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の補助を開始した。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童に対し給食費の補助を実施した。

(ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費（延べ人数）

大口南小学校	20人
大口北小学校	23人
大口西小学校	46人
計	89人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	1人
住民税の非課税又は減免	3人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	4人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	71人
生活福祉資金貸付	0人
その他（生活困窮）	10人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 15人

(ウ) 特別支援学校給食費

小学校計 2人

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定児童の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

6 中学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等

教科書、教材購入

生徒の健康診断、各種検査・テスト

芸術鑑賞会

英語指導助手講師派遣

(1) 学校経営

ア 事業目的

大口中学校は、生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり目標を掲げ、学校経営を行う。

イ 事業内容

【教育目標】

豊かな心とたくましい体を持ち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒を育成する。

【生徒実践目標】

自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む。

【経営方針】

教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育てる。

【重点目標】

生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立。

ウ 事業成果

教員と生徒による教科ラウンジの有効な活用、学級を基盤にした学年（横）、ブロック（縦）の活動等、毎年度、試行錯誤しながらも、着実に独自の学校運営を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も開始されている。引き続き、生徒の育成を第一に、地域と関わりあいながら学校経営を進めていく。

平成24年度より実施している次年度入学予定の小学6年生を対象とした「ONE DAY大中生」(中学校一日体験入学)を引き続き開催した。「中1ギャップ」といわれる中学校生活への不安や疑問を解消し、夢と希望をもって中学校生活が迎えられるようにサポートし、中学校の授業を見学することで、中学校の学習に対する知識と理解を深め、中学生になる自覚を高めること等を目的として開催した。

(中1ギャップ)

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

(ブロック活動)

異学年交流の活動 学年を超えたまとまり（ブロック）で校外活動、文化活動、日常活動を行うことにより、下級生が上級生に学び自主性を育むことを目的とした活動。

(2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣

ア 事業目的

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ 事業内容

中学校ではティームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者で指導するため、3人配置する。

ウ 事業成果

特定の教科（英語、数学、保健体育）で、生徒の状況に応じて個別指導する等、担任とで役割分担し進めるため、3名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

今後も、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双方が、当該指導法を活用する力を養い役割分担しながら進める。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図る。

イ 事業内容

英語教育の充実を図るため、指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

ウ 事業成果

外国語活動指導助手派遣については、より充実を図る為、平成25年度から受託者の選定方法を随意契約からプロポーザル方式に見直した。このため、複数の企画提案を各校長がヒアリングし、業務の実施能力や講師の採用、研修、管理体制、受託実績などを審査したうえで受託者を決定した。講師については、中学校へ1名（大中週5日）を派遣した。中学校では正しい発音を学ぶことを目的に、英語を母国語としている指導助手の発音を生徒が直接聞くことにより、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

前回のプロポーザルより5年が経つ。平成32年度の学習指導要領の改訂への対応に重点を置き、学級担任とALTの役割を確認し、授業の進め方を検討する必要があるため、平成29年度にはこのことを踏まえて、委託先決定を進めて行く。

7 中学校施設管理事業

○ 事業目的

生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分

学校の設置、管理、廃止

教具、その他施設整備及び修繕

学校施設整備

学校施設の維持管理

(1) 中学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

平成20年4月の開校以来8年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。

また、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）を計画的に行う。

ウ 事業成果

校舎と体育館を繋ぐ渡り廊下の外壁（石膏ボード）が一部剥がれ落ち、直下を通行する生徒に危険が及ぶ可能性が考えられたため、外壁修繕を行った。

昨年に引き続き、教室のコルク掲示板が劣化している箇所について、掲示クロスへの張替えを行った。

教室に備え付けのプロジェクターが経年劣化により、映像が見えないほどの光量不足、温度センサーの異状による電源断が頻繁に起こっているため、温度センサーの交換を行った。各教室設置のプロジェクターは購入から9年が経過し、平成28年末に保守部品の製造が終了したため、来年度以降はプロジェクター装置自体の更新を計画的に行っていく。

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設農政課）などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

また平成27年11月1日に大口町通学路安全推進会議設置要綱を整備し、平成28年9月に会議を開催。役場内関係部署を始め、各校の教頭、一宮建設事務所、江南警察署の担当が集まり、大口町通学路安全プログラムや通学路危険箇所改善要望について等、協議をした。

8 中学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった大口町生涯学習基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯にわたって学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入
教育調査、統計、広報等
生徒の就学のための援助
部活動への援助

(1) 生徒の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

イ 事業内容

要保護及び準要保護生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、PTA会費及び生徒会費の援助を行う。

また、学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより町立中学校に就学していない生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する生徒への就学奨励として、町立中学校在籍生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の補助を開始した。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する生徒に対し給食費の補助を実施した。

(ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費（延べ人数）

大口中学校	53人
計	53人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	2人
町民税の非課税又は減免	5人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	2人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	41人
生活福祉資金貸付	0人
その他（生活困窮）	3人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

中学校計 9人

(ウ) 特別支援学校給食費

中学校計 2人

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより

就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定生徒の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応する。

【学校給食センター】

1 給食センター運営事業

- (1) 安全安心な学校給食の実施
- (2) 給食における地産地消の推進

2 給食センター施設管理事業

- (1) 施設、機器等の修繕
- (2) 施設、機器等の衛生管理

1 給食センター運営事業

○ 事業目的

学校給食で児童生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

○ 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童、生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

(1) 安全安心な学校給食の実施

ア 事業目的

学校給食で児童生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

イ 事業内容

(ア) 学校給食

年間調理数	4 1 4, 4 9 0食
(内訳) 小学校	2 8 2, 4 6 5食
中学校	1 2 8, 5 5 7食
給食センター分	3, 4 6 8食 (職員)

(イ) 委員会等

学校給食センター運営委員会 (年2回)

献立委員会 (年5回) 物資選定会 (年1回)

(ウ) 食に関する指導

栄養教諭1名及び学校栄養職員2名が町内小中学校の全クラスで、給食時の栄養指導を行った。

(エ) 試食会の実施

1年生保護者を対象にした試食会

大口南小学校	6月29日(水)	46名
大口北小学校	6月3日(金)	64名
大口西小学校	6月22日(水)	22名

(オ) 児童生徒の給食費半額補助

小学生分 236円/食を118円/食、中学生分 266円/食を133円/食の補助を実施する。

(カ) 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、6月と11月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

(キ) 一日平均生ゴミ処理機投入量(下処理の野菜くずを含む)

78kg/日 *平成27年度 79kg/日

(ク) 将来の給食センターのあり方については、運営管理の現状を把握しながら、引き続き検討していく。

ウ 事業成果

今年度は、調理員(臨時職員)の急な退職や病気による長期欠勤もあり、調理員のやり繰りに苦慮した。また、今年度末に配送員2名が定年を迎えたため、1月から配送員の募集を行ったが3月末現在1名の応募しかなく、4月以降も引き続き募集を行っている。給食センターのあり方を検討する中で、調理業務と配送業務の業者委託にすることも視野に入れて今後取り組んでいきたい。

給食の残菜量を月ごとに集計して、献立委員会で各小中学校の給食主任の先生に残菜量を報告すると共に、給食センターの栄養教諭と栄養士が、小中学校に訪問して食の大切さを児童・生徒に教え残菜量の減少に努めた。

平成28年度学校給食栄養報告の充足率においては、国が示した学校給食基準と比較して、小学校が鉄分75%、食物繊維87%と低い数字となっている。また、中学校も、脂肪79%、カルシウム81%、鉄分70%、ビタミンC83%、食物繊維83%と低い数字となっている。この不足を補うためには、乳製品、小魚、デザート類、海藻類、果物、イモ類等を現状に加えて更なる食材を提供する必要があるため、小学生の給食費を236円から250円、中学生の給食費を266円から286円の改定を行った。

(2) 給食における地産地消の推進

ア 事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

イ 事業内容

(ア) 大口町産の食材を使用した給食の実施

白米、黒米、大豆、小松菜、玉ねぎ、巨峰

(以上6品目)

(イ) 生産者、環境経済課との情報交換

ウ 事業成果

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と比べ、1品目減って6品目であったが、天候に左右される地場産物を給食に使用するために給食の献立を入れ替えるなどの工夫を行った。しかし、天候不順が続き直前になって納入できない地場産物があった。

2 給食センター施設管理事業

○ 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行う。

○ 事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生管理の実施

(1) 施設、機器等の修繕

ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

イ 事業内容

例年同様に定期的な機器の保守点検、施設の清掃等を実施し、トラブルを未然に防ぐ手立てをした。突発的な機器の不具合、故障等には、適切な対応を行った。

今年度の大きな修繕は、NO.2ボイラーの給水加熱器（エコマライザコイル）に穴が開き、水が漏れて本体に入り込み、安全装置が作動し、緊急で停止したため、給水加熱器の取替えを行った。生ごみ処理機が故障して給食の残菜を堆肥化できなくなったため、ミキシング、ヒーター等の取替えを行った。また、調理作業の効率化、衛生管理の強化のために必要な備品を購入した。

ウ 事業成果

年々、衛生管理の基準が強化され、老朽化が進む施設の維持管理が課題である中、今年も突発的修繕が多く発生した。これを受け、12月に補正予算を計上し、3月期の修繕にも対応することができた。しかし、電気設備、厨房機器等の中には、経年劣化したり耐用年数も過ぎている機器もあるので、今後計画的に機器の取替え修繕を行っていききたい。

(2) 施設、機器等の衛生管理

ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

イ 事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、害虫防除等を実施した。また、9月には、社団法人 全国学校栄養士協議会が

主催する衛生管理研究会において、当センターに対して丹葉地区学校給食センターの栄養教諭・学校栄養職員による衛生管理等の指導助言が行われた。

ウ 事業成果

食中毒等大きな問題もなく給食を提供することができた。9月に丹葉地区学校給食センターの栄養教諭・学校栄養職員から施設や業務の現状について、改善指導を受けた指摘事項については、早急に対応できるところは、対応することとし、予算が伴うものについては、次年度の当初予算に反映することとした。

【生涯学習課】

1 家庭教育推進事業

- (1) 家庭教育講座
- (2) 親子の触れ合い事業
- (3) 青少年非行防止啓発活動

2 生涯学習活動推進事業

- (1) 文化振興（芸能文化事業）
- (2) 成人の集い実行委員会支援
- (3) 文化協会支援
- (4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業
- (5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

3 生涯学習講座事業

- (1) 定期講座・旬の講座

4 社会体育振興事業

- (1) スポーツ教室開催
- (2) スポーツ推進委員活動
- (3) スポーツ大会開催
- (4) 体育協会・スポーツ少年団事業

5 温水プール管理事業

- (1) 温水プールの管理

6 グラウンド等管理事業

- (1) グラウンド等の施設の管理・運営

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

- (1) 生涯学習施設の管理

8 町民会館事業

- (1) 町民会館の管理

9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

- (1) 野外活動施設の管理

1 家庭教育推進事業

○ 事業目的

将来を担う青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

○ 事業内容

家庭教育講座

町登録NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業

青少年非行防止啓発活動

(1) 家庭教育講座

ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催し、子どもたちに学校以外での様々な学習活動ができる機会を与える。また、家族で参加する講座や教室では、親子で触れ合うことの大切さを学び、学校・地域との連携を図り、すべての教育の基である家庭教育の充実と発展を目指す。

イ 事業内容

●前期家庭教育講座の受付及び事業展開

・親子自然教室

竹で、たけのこごはん！（1回、35人、11組参加）

親子で竹パンづくり（1回、28人、8組参加）

・理科おもしろ実験講座

音の実験 音速を超えて衝撃波を発生させよう（1回、27人参加）

電気と磁石 モーターを作ってみよう（1回、23人参加）

作用と反作用 ペットボトルロケットを作ろう（1回、31人参加）

・夏休み親子料理教室

第1回 おにぎらず、キャベツのミルクみそ汁、キャラメルポップコーン
（1回、11人、5組参加）

第2回 五平餅、ツナの冷汁、ミルク寒天フルーツポンチ
（1回、12人、6組参加）

・日間賀島親子自然体験教室（1回、89人、26組参加）

●後期家庭教育講座の受付及び事業展開

・理科おもしろ実験講座

土の中の生物 ツルグレン装置を作って土の中の生き物を見つけよう
（1回、18人参加）

発熱反応 使い捨てカイロを作ってみよう（1回、23人参加）

・マイギリ式火おこし器を作ってみよう（1回、15人、5組参加）

・わらじを作って街道を歩こう（中止）

ウ 事業成果

家庭教育に関連した各種講座や教室を開催することにより、多くの参加者が家族の絆等その意義を体験することができた。親子自然教室では、地震災害時に役に立つよう屋外で薪などをつかっての炊事経験や火おこしを体験した。

また、親子自然教室は、重点目標としていた父親の積極的参加がみられ、母親を含めた家族でのより良い家庭教育の場となった。毎年開催している日間賀島親子自然体験教室は天候不良のため中止となった。今後も、他市町の講座の状況や住民の多様なニーズを掌握し、事業の展開を図っていきたい。

(2) 親子の触れ合い事業

ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録NPO団体等や小中学校PTAなど共催をし

ながらその場所や機会の提供を行う。

イ 事業内容

- ・ふれあいまつり 2016

11月5日、11月6日開催

大口南小学校 PTA 空き缶積みゲーム

(参加人数 430人)

大口西小学校 PTA Let's チャレンジ! わなげ

(参加人数 984人)

大口北小学校 PTA 親子いすづくり

(参加人数 100人)

大口中学校 PTA お菓子の千本釣り

(参加人数 514人)

- ・父子料理教室

10月23日開催 参加者数 18人、8組

ウ 事業成果

町NPO登録団体等や小・中学校PTA等と共同開催し、事業展開していくことや学校との連携・調整もスムーズに行えるようになってきた。今後は、教育委員会以外の部局や町NPO登録団体等が実施している時期や内容の調整が出来ていない部分があるので、情報交換などに努めていきたい。

(3) 青少年非行防止啓発活動

ア 事業目的

青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止、インターネットトラブル等の犯罪に青少年が巻き込まれないようにするため、健全な地域環境づくりをする。

イ 事業内容

- ・8月12日 開催

町内商業施設3施設にて巡回パトロール

各施設入口にて深夜徘徊防止のビラ配り 各施設 100枚

ウ 事業成果

青少年問題協議会、学校教職員、PTA 関係者、警察関係者と一緒に活動することにより、各関係者で問題点等の共通認識ができた。今後においても、学校や地域、各関係機関との連携がスムーズに行えるようにしていき、青少年が健やかに育つ良好な環境づくりに努める。

2 生涯学習活動推進事業

○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

○ 事業内容

文化振興（芸能文化事業）

※町NPO団体と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

(1) 文化振興（芸能文化事業）

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

イ 事業内容

芸能文化事業の展開（8月～2月）

・ほほえみコンサート

8月21日開催 入場者23人

10月16日開催 入場者40人

1月29日開催 入場者26人

・なんでもマラソンコンサート

11月6日開催 出演者40組、延58人 観客数約150人

・おおぐち合唱祭

2月5日開催 出演者7組164人 来場者約211人

・ダンス&ミュージックフェスティバル

12月11日開催 出演団体19組、来場者約400人

・大口少年少女発明クラブ

全10回（5月～3月）

ウ 事業成果

従来 of 外部招へいの芸能鑑賞会から、町内の団体と協働委託事業としたことが定着化し、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。また、数多くの子どもたちの活躍が目立ち本町の芸能文化の向上につながった。

今後も団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨できるようにすることが、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

(2) 成人の集い実行委員会支援

ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

事業の展開（10月～3月）

実行委員会7回開催

成人の集い開催

日時 平成29年1月8日（日）

参加者 241人（対象人数325人）約74.2%の参加

ウ 事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営し、準備から当日の運営まで行った結果、多くの地域の方々にも来場いただき、大変盛況であった。大きな事業を自分たちの力で成し遂げることで、一人ひとりに成人としての自覚が生まれ大きな成長が見られた。若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験することで、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続して取り組みたい。

(3) 文化協会支援

ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向け各種教室や講習会を開催し、会員が町民向けの発表会、施設入所者向けの慰問活動などをおして、地域文化の向上に努めた。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
文芸部	(1) 将棋クラブ	芸能部	(1) 詩吟クラブ
	(2) 囲碁クラブ		(2) 豊淑五民踊同好会
	(3) 大口町古美術好友会		(3) 大口民踊会・こざくら会
	(4) 書道クラブ		(4) 日本太鼓研究会
	(5) 茶華道クラブ		(5) 歌謡同好会
	(6) 読書クラブ		(6) グリーンコーラス
	(7) 川柳クラブ		(7) 大口町おたまじゃくし
	(8) 俳句クラブ		(8) ダンスサークル大口

	(9) 俳画クラブ		(9) 平成民謡クラブ
	(10) 水彩画クラブ		(10) 大正琴クラブ
	(11) 芙蓉句会		(11) もくせいの会
			(12) 若鮎会

(イ) 文化祭

文芸部 11 団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を作品展示で発表した。
また、将棋・囲碁クラブが体験コーナーを実施した。

(ウ) 芸能発表会

芸能部 11 団体（大口町おたまじゃくし欠場）が町民会館で日頃の練習の成果である歌、楽器演奏、踊り、演舞を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

(エ) 愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会

毎年西尾張部 10 市町村で、持ち回りで開催される芸能大会が大口町で開催されるにあたり、会場整備や舞台運営、各市町村文化協会との連絡調整等を行い、芸能大会が円滑に進むように実行委員会を設置した。また、第 31 回国民文化祭が愛知県で開催されたため、実行委員会との連絡調整を行った。

ウ 事業成果

助成の仕組みについての整理を行い各クラブ共、理解と協力が得られ、順調に進めてきた。作品展・教室は 25 事業、発表会・慰問は 122 事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。今後も文化協会の独り立ちに努力していきたいが、会員の高齢化によりクラブの存続が危ぶまれる団体もあり、今年度は 1 クラブが活動を休止した。今後、新たなクラブの募集や会員募集などを積極的に進めていく。

(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

イ 事業内容

町内在住の小学生以上、又は町内企業等に 10 年以上勤務の方及び小学生以上の同居の家族の方が、対象施設を利用した場合、宿泊 2,500 円・日帰り 1,000 円のどちらか 1 回助成する。また、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設及び上記観光協会加盟施設を利用し、かつ名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便を利用した場合、1 回に限り航空運賃補助 2,500 円を助成する。

ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉、犬山温泉、共済施設に宿泊並びに日帰りで活用された。又名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便（FDA）を利用し、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設等に宿泊で活用された。

宿泊：昼神温泉 32 人、日間賀島 351 人、下呂温泉 370 人、犬山温泉 98 人、
共済施設 34 人、松江 154 人、岩手 0 人、南三陸 3 人、合計 1,334 人
＜利用助成金額 3,335,000 円＞

FDA：利用者 74 人
＜利用助成金額 185,000 円＞

日帰り：昼神温泉 13 人、日間賀島 25 人、下呂温泉 24 人、犬山温泉 652 人、
共済施設 6 人、合計 720 人
＜利用助成金額 720,000 円＞

○利用助成人数 計 2,128 人 ＜利用助成金額 4,240,000 円＞

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で 259 人、日帰りで 44 人の減少で合計 303 人
減少した。FDA 利用者は 22 人の減少であった。

今後も事業自体の拡大、見直しを検討していく。

(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、
子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と
学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボラ
ンティアで参加する。

イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書
館サポート、特別支援学級サポート、単発的な活動として健康診断や歯科検診の保
健室支援、地域学習の引率などを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教
室開放事業を実施した。

ウ 事業成果

参加されるボランティアの方たちからは、自身のやりがいを強く感じられたとい
う意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが
感じられた。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携
もスムーズとなり、学校側からもこの事業への高い評価が得られている。今後もお
互いの良い関係の中で、学校支援事業がますます町全体での活動に広がっていくよ
う継続していきたい。合わせて中学校の地域開放棟の開放事業についても積極的な
活用を目指すとともに地域の教育力の向上を図った。

《平成 28 年度 学校支援ボランティア活動記録》

大口中学校	活動日数	201 日	延活動人数	595 人
大口南小学校	活動日数	73 日	延活動人数	431 人
大口北小学校	活動日数	81 日	延活動人数	205 人
大口西小学校	活動日数	66 日	延活動人数	354 人

3 生涯学習講座事業

○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

○ 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に1講座3～6回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて1講座1回から3回程度開催する。

(1) 定期講座・旬の講座

ア 事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とする。

イ 事業内容

前期、後期に分け、1講座1～6回程度開催する。

(ア) 前期講座

- ・ 野外民族博物館リトルワールド（1回、18人参加）
- ・ ヤマザキマザック美術館鑑賞
～パリの巨匠アイズペリ描き続けた80年～（1回、17人参加）
- ・ 楽しい写真講座～素敵な写真を撮ろう！～（6回、延112人参加）
- ・ 教科書には載らない歴史講座（6回、延144人参加）
- ・ クラフトバンド教室（6回、延50人参加）
- ・ 「今」を伝える川柳講座（3回、延9人参加）
- ・ 初めての大正琴講座（6回、延36人参加）
- ・ 日本の伝統民踊講座（3回、延65人参加）
- ・ 心と体のリラックスヨガ（5回、延97人参加）
- ・ 大口町出身の武将 堀尾吉晴公を知ろう（2回、延60人参加）

(イ) 後期講座

- ・ 野外民族博物館リトルワールド（1回、9人参加）
- ・ 徳川美術館鑑賞～やまと絵うるわし～（1回、31人参加）
- ・ ハワイアンフラダンス教室（6回、延102人参加）
- ・ 大人のヘルシースイーツ教室（3回、延41人参加）
- ・ 大人かわいいグルーデコ®教室（3回、延26人参加）
- ・ 四季を詠む 初めての俳句講座（6回、延88人参加）
- ・ やさしいクラフトバンド教室（6回、延117人参加）
- ・ 心と体の幸せヨガ（7回、延128人参加）

(ウ) 高齢者教室～さくら大学～（12回、延828人参加）

町内在住の概ね60歳以上の方を対象に、毎月第1金曜日午前中、憩いの四季の娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇や音楽鑑賞等をNPO法人「憩いの四季」に

委託して開催した。

ウ 事業成果

一般成人の方からお年寄りまで幅広い年齢層の方を対象に、様々な学習機会を提供した。受講者へのアンケートや民間業者により各所で実施されている講座の情報収集、他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオープンカレッジ等の内容把握等により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、常に準備し実施している。

前期講座に平成 27 年度に島根県松江市と姉妹都市提携をしたことをきっかけにした講座「大口市出身の武将 堀尾吉晴公を知ろう」を開催し、その受講者の中の 10 名が、歴史ガイドボランティアの養成講座を受講した。その後も毎月勉強会を行っており、「おおぐち歴史ガイド」を発足した。

「生涯学習基本構想」の基本目標キーワードである「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方により、特に講座については「誰でも、いつでも、気軽に学べる」を基本として、講座内容の選定を行っており、今後の人材育成や生きがいがいづくりにつながっているものと考えている。また、住民が求める多種多様な要望を取り入れ事業展開を検討していきます。

4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいを図ることを目的とし、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

- スポーツ教室、スポーツ大会開催
- 体育協会支援
- スポーツ少年団支援
- スポーツ推進委員事務

(1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れる定着させることで、人々の生きがいを図ることを目的とする。

イ 事業内容

- ・登山教室（2回、春 27 人／秋 24 人参加）
- ・ラグビーの楽しみ方教室（1回、71 人参加）

ウ 事業成果

昨年度に引き続き登山教室を開催したが、今年度から、秋の登山教室を新たに追加開催した。紅葉の季節でもあったため、頂上に登った達成感と、雄大な景色を目の前にし、参加者も大変満足そうであった。

今年度、スポーツ推進委員が積極的に立案から実施まで携わった『ラグビーの楽

しみ方教室』については、ただスポーツを体験してもらうだけではなく、ここ最近の話題性を考慮しての企画や種目のルール、見るスポーツの観点から座学も取り入れるなど、思考を凝らした教室となった。参加者からのアンケートでは、「ラグビーに興味があった」「楽しかった」など、大変好評であった。

(2) スポーツ推進委員活動

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や手軽なスポーツの指導及び普及を目的とする。

イ 事業内容

- ・委員人数 14人（うち男性 11人 女性 3人）
- ・スポーツ推進委員会 10回／年
- ・スポーツ教室
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」 町村の部6位
- ・桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

年間を通して、各種大会や教室等に多くの町民の参加があった。スポーツ団体が行う事業とすみわけを行い、各事業の目的を再確認しながら実施できた。

事業の実施については、スポーツ推進委員を中心に進めているが、関連する団体等と協議し、みんなで創る事業へと展開している。

今後もスポーツ推進委員を中心として、町民のスポーツ教室、イベントなどを通して健康づくり、生きがいづくり、きっかけづくりにつなげていきたい。また、総合型地域スポーツクラブとも連携を密に図りつつ事業展開を進めていきたいと考える。

(3) スポーツ大会開催

ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

イ 事業内容

- ・第34回地区別ソフトボール大会
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
- ・第30回桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

開催日	大会名	成果
9月4日（日） 11日（日）	第34回地区別ソフトボール大会	男子15チーム 女子2チーム
10月2日（日）	町民体育祭	17プログラム

		約 2,800 人参加
12月3日(土)	愛知万博メモリアル「第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」	町村の部6位 選手18人
3月12日(日)	第30回桜並木健康ジョギング	640人参加

(4) 体育協会・スポーツ少年団事業

ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

イ 事業内容

(ア) 体育協会

a 加盟団体 (11 団体)

- ・軟式野球連盟
- ・ソフトボール協会
- ・バドミントン協会
- ・ソフトテニス協会
- ・卓球協会
- ・剣道協会
- ・水泳協会
- ・ゲートボール協会
- ・硬式テニス協会
- ・太極拳協会
- ・グラウンドゴルフ協会

b 対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向上一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5 団体が加盟

- ・大口 F C (サッカー)
- ・大口オールキングス (軟式野球)
- ・大口タイガース (軟式野球)
- ・大口リバーズ (軟式野球)
- ・大口チェリーズ (バレーボール、バドミントン)

b 主な事業

- ・各団の活動助成
- ・各種スポーツ少年団交流大会 (野球、サッカー、バレーボール、ティーボール)
- ・体力テスト

ウ 事業成果

体育協会については、事務局及び運営も順調に行え、協会独自の活動なども積極的に行い、安定した組織となった。

スポーツ少年団については、個々の団体は積極的に事業に参加し、活動しているが、一部の団体で団員の数が以前に比べ減っているのが現状であり存続も含め、今後の課題である。

今後も各スポーツ団体が連携をとり、スポーツの普及に取り組んでいきたい。

5 温水プール管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

(1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者にかかれた施設を目指すことを目的とする。

イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務

指定管理者による業務委託

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ120,250人で、昨年度と比較して、4,027人の利用者増となった。

施設の管理運営が指定管理者に委ねられたが、開館からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在しており、大規模な修繕も必要な個所がある。

日常管理・運営の中で、優先順位を付け対応すると同時に、今後の改修に向けて準備を進めていく。

(ア) 開場時間

<4月から9月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後9時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

<10月から3月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後8時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

(イ) 休館日

毎週火曜日及び12月28日～翌年1月5日

6 グラウンド等管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) グラウンド等の施設の管理・運営

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) スポーツ施設

a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、河北グラウンド、秋田グラウンド、旧北小学校跡地広場

午前7時30分～午後7時30分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分～午後9時30分

町屋内運動場

午前8時～午後9時

b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12月28日から翌年1月4日まで

上記以外の屋外体育施設

12月28日から翌年1月4日まで

(イ) 学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

a 開場日

(a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から土曜日

※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

b 開場時間

(a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ328,249人の利用者があった。今年度より新たに、野球グラウンド、町テニスコート、屋内運動場の管理運営を指定管理者に委ねたことにより、利用者にとってより快適に利用出来る施設となっていると考えている。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう順次、修繕等で対応している。その他にも修繕し改修工事が必要な場合には、対応できる準備をしていきたい。

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約

履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 生涯学習施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、述べ57,395人の利用があった。また、昨年度設置した太陽光発電設備により、中央避難所として災害時に安定した電力供給ができるようになっている。各部屋の机や椅子については、老朽化が目立つため、順次入れ替えを行っている。照明については、平成26年度に実施した耐震工事において、LED化していなかった箇所を対象にLEDに変更した。

(ア) 開館時間

午前9時から午後9時

(イ) 休館日 毎週月曜日（祝日を除く）及び12月28日～翌年1月4日

8 町民会館事業

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 町民会館の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ 35,119 人の利用があった。

開館からすでに 20 年以上経過しており、各設備や備品について老朽化が進んでいる。当初は屋根等の改修工事の設計を行う予定であったが、商工会との共有建物などの諸事情により、平成 29 年度に繰越しを行った。

(ア) 開館時間

午前 9 時から午後 9 時

(イ) 休館日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

○ 事業内容

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

(1) 野外活動施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

<4月から9月>

火曜日から日曜日 午前10時から午後6時

<10月から3月>

火曜日から土曜日 午前10時から午後5時

(イ) 休場日

毎週月曜日（祝日を除く）及び12月28日～翌年1月4日

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ7,324人の利用者があった。平成19年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託し、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。開場からすでに30年以上経過し、施設遊具の経年劣化もみられるため、修繕等に対応している。今後の施設の維持管理方針については、次年度検討していく予定。

【歴史民俗資料館】

1 文化財保護事業

- (1) 指定文化財の保護と普及、新規発見
- (2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

2 歴史民俗資料館運営事業

- (1) 年4回の企画展開催
- (2) 学校授業での見学受け入れと出前授業
- (3) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

1 文化財保護事業

○ 事業目的

町内に所在する貴重な文化財の保護・保存に努め、次世代に継承していく。また、文化財を積極的に活用することによって、学校教育・生涯学習に寄与する。

○ 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査

町史に係る調査、研究

埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査

伝統芸能の継承と普及（学校交流）

古文書整理翻刻事業

(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査

ア 事業目的

町内に所在する文化財を保護し、啓発と活用を推進する。

イ 事業内容

未指定の文化財も含めた啓発と活用

新規に指定文化財となりうる物件の調査等

ウ 事業成果

今年度当初に改訂されたコミュニティバスの時刻表に主な指定文化財の位置及び解説を掲載してもらい、町民の目になるべく触れる機会を創出した。

また、文化財の指定及び未指定に関わらず、町内に遺る貴重な文化遺産の啓発活動について、昨年度から継続して、南保育園との連携事業である「郷土を愛する心を育む活動」、中地域自治組織の歴史民俗研究会における「なかちいきさんぽ」、老人クラブ等、町内外問わず各種団体より依頼を受け、地元の文化遺産についての座学及び現地解説を実施した。また、堀尾吉晴公に関する社会教育講座を実施し、受講者の中で有志がボランティアガイド養成講座も受講。その後、堀尾氏ゆかりの地周辺を案内できるように勉強会を重ね、年度末にはガイドできるようになった。

(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校との連携により、普及活動を推進する。

イ 事業内容

金助桜まつりにおける伝統芸能披露（4月）

伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査を実施（6月、9月）。

伝統芸能発表会（10月）

大口北小学校との交流会（2月）

ウ 事業成果

金助桜まつり及び秋の伝統芸能発表会は、予定通り開催することができた。秋の発表会については、今年度も町外の伝統芸能団体（江南市・安良棒の手保存会）にゲスト出演していただいた。

大口北小学校との連携事業「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」を今年度も実施。今年度は雨天により参加団体が全て体育館内で実施することとなったが、晴天時に負けないくらい、各地区の保存会の方々と児童の熱意溢れる交流が活発に行われた。地区によっては、保存会の維持等苦慮している話を伺うが、新規の人員確保ができるような機会を今後創出していきたい。

2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や、美術分野の展示により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグループ学習、休日の子どもの学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○ 事業内容

年4回の企画展開催

常設展示室の管理

展示解説及びそれに係る調査研究

文化財収蔵庫の管理

収蔵品の電算登録作業と管理

学校授業での見学受け入れと出前授業

学芸員実習生の受け入れ（一週間）

年報、展示図録、研究紀要等の発行

(1) 年4回の企画展開催

ア 事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、企画展の内容充実、宣伝方法の工夫等により、来館者数の増加を図る。

イ 事業内容

春の企画展「端午の節句」開催

夏の企画展「大口町・松江市姉妹都市提携記念（前期）姉妹都市・松江はどんなまち！？」開催

秋の企画展「大口町・松江市姉妹都市提携記念（後期）堀尾氏の築いた松江城と城下町」開催

冬の企画展「ひなまつり」開催

ウ 事業成果

春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は、例年どおり大変多くの来館者で賑わった。毎年多くの来館者で賑わう冬の企画展は今回10回目を迎えたが、現状の対応では来館者に満足なサービスを提供できない状況となりつつある。このため、両企画展をさらに改善するべく、新しい運用体制づくりが必要となる。年間来館者数は15,635人と、過去最高だった昨年度をさらに更新した。

平成23年度以降、毎年来館者数は増加し続けているため、この水準を維持・発展できるように資料館の認知度及び利用度の向上に努める。

(2) 学校授業での見学受け入れと出前授業

ア 事業目的

小中学校との連携により、町内に所在する文化遺産に関する授業を実施し、子どもたちに郷土への愛着を持たせるとともに、授業における資料館及び収蔵品の活用を進める。

イ 事業内容

小学校3年生の授業「昔の道具」にて資料館見学

小学校5年生の郷土学習（白鳥小学校との交歓会に向けた事前学習）

小学校6年生の郷土学習（堀尾吉晴についての出前授業）

中学生の職場体験等

ウ 事業成果

学校授業等での見学受け入れ（計8件、418人）。授業は担当教諭と密に連携し、実物の資料に触れながら使い方等を体験できる内容で実施することにより、普段経験することのできない資料館ならではの授業を子どもたちに受けてもらうことができた。

(3) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

ア 事業目的

収蔵品の電算登録と整理を実施するとともに、文化財収蔵庫と併せた活用を推進させる。

イ 事業内容

臨時職員1名を主な担当に据え、正規職員が監督の下、収蔵庫内の収蔵品整理を実施。

「ふれあいまつり」において収蔵庫を開放し、内部の収蔵品を見学する機会の創出。

大口町社会福祉協議会との連携事業「オレンジカフェ・大口」における資料貸与及び回想法の要素を用いたワークショップの開催。

ウ 事業成果

「オレンジカフェ・大口」での取り組みは、収蔵品をただ保存するのみではなく、様々な多岐にわたる分野の資料を活用することができている。本事業は次年

度以降も継続していきたい。実際にどの程度効果があるのか、アンケート等を行いながらデータを収集し、より発展した取り組みにしていきたい。

【図書館】

1 図書館運営事業

- (1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- (2) 生涯学習の支援
- (3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

1 図書館運営事業

○ 事業目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上と読書活動の推進を目的とする。

また、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝えることを目的とする。

○ 事業内容

- ・幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- ・生涯学習の支援
- ・利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

(1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進

ア 事業目的

読書には、考える力、想像力、表現力、集中力、そして他人への共感力などの能力を伸ばし、好奇心や探求心を生む効果が期待できる。そこで小さな時から本に触れる機会を増やし、読書好きの子どもを育て、子どもの健全な育成を支援する。

イ 事業内容

社会福祉協議会が実施しているブックスタート事業に併せ、赤ちゃんにすすめる絵本リスト等を配布して、乳児からの本に触れることの大切さの周知を図った。

保健センターの1歳6ヶ月健診や各児童センターに職員が出かけ、子どもやお母さんを対象とした出張読み聞かせ会を月1回ずつ開催すると共に、平成27年度から新設したひよこルームで、毎月第1日曜日に「みんな集まれおはなし会」を開催した。

また、「季節のおはなし会」を年5回、映画会を2回、「憩いの四季・図書館まつり」のおはなし会を2回開催した。

今年度も子育て支援団体の協力を得て、「おはなしサポーター養成講座」を実施した。

ウ 事業成果

1歳6ヶ月健診、児童センターや図書館でのおはなし会で、延べ2,196名を対象に読み聞かせを行い、子どもには本の楽しさを伝え、お母さんには読み聞かせの大切さを体感してもらうと共に、図書館のPRをすることができた。

おはなし会などのイベントは、町内の公共施設でのポスター掲示やあんしん安全ネットのメール配信、学校・保育園などを通じてのチラシの配布など、積極的にPRすることで、参加者の増加につながっている。

「季節のおはなし会」5回のうち、3回を子育て支援団体に企画・運営をお願い

したことで、子育て支援団体との連携が深まると共に、多彩な内容のおはなし会を開催することができた。

2年目の「おはなしサポーター養成講座」も好評で、今年度は杉山三四郎氏の「絵本ライブ」をオープン講座として組み込み、受講生以外の方にも参加してもらい、より多くの方に読書活動の推進を図ることができた。講座最終日は「春だよ！おはなし会」で、多くの観客の前で、受講生に読み聞かせを体験してもらった。

(2) 生涯学習の支援

ア 事業目的

図書館の利用を通じて、誰もが生涯にわたって知的好奇心や生きがいを持ち、心豊かな充実した人生が送れるように、幅広い学習活動を支援する。

イ 事業内容

憩いの四季との協働による「憩いの四季・図書館まつり」を開催し、今まで図書館の利用が少ない人に対して、図書館の利用のきっかけを作る。期間中は「絵本の中のパンが本物に！」と題して、町内の住民団体にアンパンマンに登場するキャラクターのパンを作ってもらい、絵本と一緒に展示した。またいつもは開架されていない貴重なしかけ絵本も展示した。キャラクターのパンは好評だったので、後日3児童センターでも展示された。

高齢者対象の「さくら大学」において、図書館のPRや歴史に関連した本の紹介、大口町に伝わる昔話の朗読を行った。

エレベーター前のスペースに、その時期に役立つ本や注目されている話題をテーマにした本の特集コーナーを設けた。

今年度初めて移動プラネタリウムを開催した。中央公民館集会室に空気で膨らませる大きなドームを持ち込み、1回40分、1回の定員が40人で、3回上映した。1週間前の整理券配布は、1時間前から行列ができる大盛況で、上映会当日もすべて満席になった。図書館内では同時期に星・宇宙・ギリシャ神話などの企画展示を行い、新たな図書館利用者の開拓に努めた。

ウ 事業成果

「憩いの四季・図書館まつり」を共同開催することで、来館者数の増加、年齢層の拡大などの相乗効果が期待できる。

「さくら大学」には41名の参加者があり、これまで図書館としてアプローチができていなかった高齢者に対して、読書に関心を持ってもらうきっかけ作りができた。今年度は県立一宮豊学校の生徒さんの職場体験の期間と重なったため、生徒さんにも山姥物語の朗読をお願いした。閉講後、生徒さんとの握手の行列ができ、一緒に記念撮影をする方も見られ、とても人気者だった。豊学校からの受け入れは初めてだったが、お互いにいい経験ができた。

特集コーナーでは、ガーデニングや夏休みの自由研究、ひざ・肩・腰痛、映画・テレビ番組の原作本、本屋大賞など、タイムリーな話題を提供することで、図書館の利用者に新しい本との出会いの場を提供することができた。

移動プラネタリウムは子どもにも大人にも好評だった。次年度以降は学校事業と

して継続してほしかったが、うまく引き継ぐことができなかった。

(3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

ア 事業目的

積極的に情報収集を行い、文化、教養、調査研究、趣味等、時代や利用者のニーズに合った幅広い資料の収集に努め、住民生活に役立つ、魅力ある図書館づくりを目指す。また、郷土資料の積極的な収集に努める。

イ 事業内容

社会情勢にも配慮し、本の人気ランキングや書評なども参考にしながら、幅広い資料の収集に努めた。

「キャッチボール始めました」をテーマとする常設の意見箱を設置して、図書館運営に関する意見や企画のアイデア、お勧め本の紹介などの情報を積極的に収集し、それらを掲示板等で紹介した。

平成27年度から図書館通信を発行（ホームページでも掲載）し、図書館のPRや本の紹介など、積極的に情報発信に努めた。

今年度から雑誌スポンサー制度を導入して、雑誌購入費の削減・購入雑誌数の拡大、図書館を情報発信の場としての利用促進を行った。

自作のエアークッション袋を用意して、CD・DVDをブックポストに返却できるようにした。

積極的に郷土資料を収集すると共に、松江市との友好都市提携を記念して、堀尾吉晴公に関連した企画展示を歴史民俗資料館と連携して行った。

ウ 事業成果

平成21年度をピークとして減少を続けていた図書館の利用者が、平成27年度下半期は上昇に転じ、平成28年度の年間利用者数は、平成25年度の数値をわずかに上回ることができた。貸出し冊数は14,064冊上回った。

雑誌スポンサー制度は、平成29年3月末現在で6件の登録があった。登録の目的はお店のPR、社会貢献、趣味の仲間集めなど様々だった。

近年の図書館には、旧来の「多くの蔵書を確保し、貸し出す」機能のほかに、「ゆったりとした時間を過ごす」「人と交流する」「生きがいを見つける」という新たな役割が求められている。しかし、こういった多様化・高度化する住民ニーズに応えるには、現在の中央公民館3階のスペースでは限界がある。

本町では平成28年5月に人が集まる空間づくり検討会を立ち上げ、人・モノ・情報が交流し、新しい文化を生み・育て、まちを元気にする、滞在型の新しい図書館を含めた複合施設を、住民・住民団体と共に検討している。

7 外部評価委員の評価及び意見

(1) 学校教育課

子どもの貧困が問題視される中、私立高等学校等授業料補助や就学援助、就学奨励費事業を継続実施されてきたが、平成28年度には中学生向けの学習活動支援事業としてサポートルームさくらを立ち上げられた。教育格差解消の一助となるとともに、生徒の居場所としても大きな役割を果たしている。また同様に、平成28年度新規事業である奨学金返還支援事業については、奨学金返還という言わば負債を背負う若い世代に対する支援事業である。今後の大口町を担っていく世代が前向きに社会人としての役割に向き合える取り組みであり、この事業を通じて大口町の若者に政治への関心を寄せる良い機会になると考える。いずれの事業も継続が望まれるがより多くの対象者が制度の活用ができるよう、一層の周知をしていく必要がある。

タブレット導入事業については、各校にリーダーをたてて研修を重ねた。電子機器は日々進化を続け、教員がこれを授業や校務に使いこなすことは大変である。学習指導要領の改訂に伴い平成32年度にはプログラミング教育が小学校で始まり、これに対応すべく研修を実施することが多忙な教員の負担増につながる懸念される。

またプログラミング教育と同様に平成32年度には外国語教育が大きく変わり、小学校の高学年において英語が教科となり本格的指導が始まる。現在ALTが派遣され、ネイティブの正しい英語の発音を学ぶことができる環境にあるが、学習指導要領改訂を見据えた指導が期待される。平成32年度以降は、教員誰もが自信をもって授業に取り組めるよう、研修の充実が望まれる。児童生徒が間違っても良いので臆することなく英語を話す姿勢、意欲を醸成し、話そうとする積極的な態度を育ててほしい。

大口中学校の特色でもある縦割りグループでの活動は先輩の姿を目の当たりにでき、後輩には学年を越えた親近感と憧れや尊敬の念を抱かせ、先輩からは後輩への思いやりを育てる効果が期待できる。こうした異年齢との交流は人間関係に幅を持たせ、多くの異なった見方・考えに耳を傾ける機会ともなり、多感な時期において成長への良い刺激となり得る。

(2) 学校給食センター

スタッフの努力により、安全安心な学校給食が実施されている。食中毒防止にも厳格に対応している様子であり、今後も厳重な衛生管理をお願いしたい。

地産地消の推進についても努力されており、児童生徒にとって給食が地域の収穫物や旬の食材を知り、地域の地産地消を考えるなど食育の場となっている。天候不順という不可抗力により調整の難しい所があるようだが、地場産業の振興に寄与する意味でも、今後とも継続してほしい。

職員の定員確保が困難であるという課題については、臨時職員の賃金見直しや業務の一部外部委託等も視野に入れて検討し、改善されることを望む。

また耐用年数の経過等による機械の不具合も発生している。順次、部品の取り換えや機械の購入等による措置、あるいは施設整備（運営）の業者委託も視野に入れた検討をされ、給食の安定供給に支障がないようにしていただきたい。

（3）生涯学習課（歴史民俗資料館を含む）

趣向を凝らした体験学習が充実している。継続が望まれる講座があれば、残念ながら中止になった興味深い講座もあったが、他事業との連携等の工夫により一層興味がわくような講座になる余地がある。

青少年非行防止啓発活動については、大口町は地域とのふれあいや地域コミュニティが充実していることが、少年の刑法犯罪が少ないことにつながっていると感じる。地域での防犯活動等とより密接に連携して行い、町を挙げて子どもの見守りができるとよい。

文化活動や生涯学習をけん引する事業である文化協会支援については、会員の高齢化や会員数の減少により活動を制限せざるを得ない状況に陥っていると思われる。団体の会員を講師に講座を開設し会員獲得に努力している点は評価できる。

リフレッシュリゾート事業は魅力ある事業であるにも関わらず、利用者が減少しており、周知不足が考えられる。東北支援の意義や提携施設の魅力をアピールする等、情報発信をさらに行っていく必要がある。

学校支援本部事業は、学校活動が円滑に機能するように支援されている。ボランティアの方々の献身的な活動が地域風土として子ども達に受け継がれていくことを期待するとともに、活動を通じた生きがいつくりという側面や、学校と地域とのつながりの場であることを大切にしていかなければならない。そのためにも、新たな人材確保に向けて、学校、町が一体となって取り組んでいただきたい。

大口町の温水プールの利用者が増加していることは、スポーツ振興の面で評価すべき点である。他市町のプールが廃止される中、さらなる利用者増が予想されるが、本プールの老朽化も進んでいる。存続するなら財政面の保証として利用料金の値上げ等、受益者負担を増やすことも検討すべきと感じた。

【歴史民俗資料館】

島根県松江市との姉妹都市提携により、大口町の歴史に対する注目度が高まった。そうした中、歴史ガイドボランティアの養成講座の受講生によって大口歴史ガイドが発足し、歴史や史跡を活用したまちづくりの進展が見られる。ガイドの方々が活躍できる場をつくり、充実した活動を確保するとともに、大口町の歴史を住民や多くの人に広めていただきたい。またこの歴史への関心の高まりをさらに引き上げ、伝統芸能への関心につなげ、維持、存続を図るとともに、子ども達が楽しんで取り組めるような工夫もできるとよい。

来場者数が 15,635 人と昨年の記録を更新した。人気の十二単や甲冑の着付け体験は、体験スペースに難ありとのことだが、資料館外での場所確保も視野に入れ、事業を拡大、発展させるとよい。

学校への出前授業は、児童の郷土愛、町への愛着心を育てることに貢献している。

オレンジカフェ・大口（認知症カフェ）での回想法による認知症予防等の取り組みに同館の資料を活用された。福祉当局との連携を深め、是非継続していただきたい。

(4) 図書館

お話しボランティア養成講座は乳幼児に読書の楽しみを伝えるだけでなく、親にも読書の大切さを気付かせ、お話し会の輪を広げる効果もあった。是非継続、発展させていきたい。

平成28年度の新たな取り組みとして移動プラネタリウムを実施された。人気が高く大盛況であったとのことで、新たな利用者開拓につながった。

雑誌スポンサー制度は非常にユニークな取り組みで、図書経費の削減や他の雑誌の購入にも充てられ、評価できる取り組みである。

現在、図書館周辺には多くの施設があり、半日程度なら図書館周辺で過ごせる環境が備わっている。各施設との情報共有を進め、連携を深めることで、滞在型図書館へ移行できるのではと考えられる。人が集まる場所として展開していただきたい。

本の返却に使う自作のエアークッション袋は、CDの貸し出しを促進する非常に有効なアイテムだと感じた。職員自ら考案し手作りで取り組んだその意欲も大いに評価したい。

最後に

町民にとって、生活の支援となり、また学びの意識喚起に寄与できる興味深い事業等がいくつも企画展開されているが、利用者数の減少、伸び悩みが見られる。一方で、小中学生の保護者向けの支援として長年継続されている就学援助事業の利用者が増加傾向にあり、経済的支援を必要とする世帯が増えていることを暗示している。事業本来の目的を達成するためには、事業の対象となる方々への確に情報が届けられ、活用されなければならない。より一層、周知に力を注ぐべきである。

昨年度も指摘したとおり、全体的に施設の老朽化が見られ、修繕により使い続けている現状ではあるが、これを契機とし、今後の施設の在り方、施設が担う事業の存続の是非などをよく検討する必要がある。

学校教育においては、平成32年度に学習指導要領の改訂という大きな転換期を控えており、前述のプログラミング教育の導入や英語の教科化など、ハード、ソフト両面の整備が急務である。特にソフトの面では、教員にさらなるスキルアップが求められており、問題視されている教員の多忙化に拍車がかかることが懸念される。学校が抱える業務の見直しや人員配置による教員の負担軽減が望まれる。

平成28年度より総合教育会議が開催された。行政と教育が将来の人材育成や教育の展望に一体となって取り組むことは、一貫性が生まれ、行政が教育をバックアップする体制が確立されていくことは大変良いことと思う。生涯教育はまちづくりの根幹ともいえるべき人材育成を担っている。年々財政状況が厳しくなっていくことは明らかではあるが、限られた財源で大きな成果を生み出せるよう、関係者各位の創意工夫をもって取り組んでいただきたい。また、行政当局や様々な団体との連携により効果を発揮した事業がいくつかある。今後も外部との風通しを良くし、大口町の生涯教育の進展と、まちづくりを担う団体や人材の育成に成果を挙げられることを期待する。



課名	事業名	自己評価	外部委員評価
学校教育課	1 教育委員会事業	(1) 教育委員会定例会	a A
	2 学校教育管理事業	(1) 適応指導教室	a A
		(2) 私立高等学校等授業料補助	a A
		(3) 奨学金返還支援事業	b B
		(4) フッ化物洗口	a B
		(5) タブレット導入事業	b A
		(6) 学習活動支援事業	a A
	3 小学校運営事業	(1) 学校経営	a A
		(2) 少人数指導講師の派遣	a A
		(3) 外国語活動指導助手派遣	a A
		(4) 学校支援員の配置	a A
	4 小学校施設管理事業	(1) 小学校施設管理	a A
	5 小学校教育振興事業	(1) 児童の就学援助及び就学奨励費	a A
6 中学校運営事業	(1) 学校経営	a A	
	(2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣	a A	
	(3) 外国語活動指導助手派遣	a A	
7 中学校施設管理事業	(1) 中学校施設管理	a B	
8 中学校教育振興事業	(1) 生徒の就学援助及び就学奨励費	a A	
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1) 安全安心な学校給食の実施	a B
		(2) 給食における地産地消の推進	b A
	2 給食センター施設管理事業	(1) 施設、機器等の修繕	a B
		(2) 施設、機器等の衛生管理	a A
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1) 家庭教育講座	a A
		(2) 親子の触れ合い事業	a A
		(3) 青少年非行防止啓発活動	b B
	2 生涯学習活動推進事業	(1) 文化振興（芸能文化事業）	a A
		(2) 大人の集い実行委員会支援	a A
		(3) 文化協会支援	a B
		(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a B
		(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a A
	3 生涯学習講座事業	(1) 定期講座・旬の講座	a A
	4 社会体育振興事業	(1) スポーツ教室開催	a A
		(2) スポーツ推進委員活動	a A
		(3) スポーツ大会開催	a A
		(4) 体育協会・スポーツ少年団事業	a A
	5 温水プール管理事業	(1) 温水プールの管理	a A
	6 グラウンド等管理事業	(1) グラウンド等の施設の管理・運営	a A
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1) 生涯学習施設の管理	a A
	8 町民会館事業	(1) 町民会館の管理	a A
	9 野外活動施設管理事業	(1) 野外活動施設の管理	b B
	生涯学習課 （歴史民俗資料館）	1 文化財保護事業	(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見
(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）			a A
2 歴史民俗資料館運営事業		(1) 年4回の企画展開催	a A
		(2) 学校授業での見学受け入れと出前授業	a A
		(3) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a A
図書館	1 図書館運営事業	(1) 幼児・児童等を対象とした読書活動の推進	a A
		(2) 生涯学習の支援	a A
		(3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上	a A

課名	事業名	自己評価	外部委員評価
学校教育課	1 教育委員会事業	(1) 教育委員会定例会	a A
	2 学校教育管理事業	(1) 適応指導教室	a A
		(2) 私立高等学校等授業料補助	a A
		(3) 奨学金返還支援事業	b A
		(4) フッ化物洗口	a A
		(5) タブレット導入事業	b B
		(6) 学習活動支援事業	a A
	3 小学校運営事業	(1) 学校経営	a A
		(2) 少人数指導講師の派遣	a A
		(3) 外国語活動指導助手派遣	a A
		(4) 学校支援員の配置	a A
	4 小学校施設管理事業	(1) 小学校施設管理	a A
	5 小学校教育振興事業	(1) 児童の就学援助及び就学奨励費	a A
	6 中学校運営事業	(1) 学校経営	a A
(2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣		a A	
(3) 外国語活動指導助手派遣		a A	
7 中学校施設管理事業	(1) 中学校施設管理	a A	
8 中学校教育振興事業	(1) 生徒の就学援助及び就学奨励費	a A	
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1) 安全安心な学校給食の実施	a A
		(2) 給食における地産地消の推進	b A
	2 給食センター施設管理事業	(1) 施設、機器等の修繕	a A
		(2) 施設、機器等の衛生管理	a A
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1) 家庭教育講座	a B
		(2) 親子の触れ合い事業	a A
		(3) 青少年非行防止啓発活動	b B
	2 生涯学習活動推進事業	(1) 文化振興（芸能文化事業）	a A
		(2) 大人の集い実行委員会支援	a A
		(3) 文化協会支援	a A
		(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a A
		(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a A
	3 生涯学習講座事業	(1) 定期講座・旬の講座	a A
	4 社会体育振興事業	(1) スポーツ教室開催	a A
		(2) スポーツ推進委員活動	a A
		(3) スポーツ大会開催	a A
		(4) 体育協会・スポーツ少年団事業	a A
	5 温水プール管理事業	(1) 温水プールの管理	a A
	6 グラウンド等管理事業	(1) グラウンド等の施設の管理・運営	a A
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1) 生涯学習施設の管理	a A
	8 町民会館事業	(1) 町民会館の管理	a A
	9 野外活動施設管理事業	(1) 野外活動施設の管理	b B
	生涯学習課 （歴史民俗資料館）	1 文化財保護事業	(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見
(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）			a A
2 歴史民俗資料館運営事業		(1) 年4回の企画展開催	a A
		(2) 学校授業での見学受け入れと出前授業	a A
		(3) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a A
図書館	1 図書館運営事業	(1) 幼児・児童等を対象とした読書活動の推進	a A
		(2) 生涯学習の支援	a A
		(3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上	a A